

審議（会議）結果

審議会等名称

神奈川県水産審議会

開催日時

令和 6 年 7 月 23 日（火曜） 10：30 ～ 12：00

開催場所

神奈川県庁新庁舎 9 階 議会第 8 会議室

出席者【会長・副会長等】

井貫 晴介【会長】

高橋 征人【副会長】

武井 好博

星野 拓吉

蒲谷 泰延

栗原 信二

櫻本 和美

向井 友花

浪川 珠乃

堀井 豊充

田口 さつき

次回開催予定日

令和 6 年 10 月下旬から 11 月

所属名、担当者名

環境農政局 農水産部 水産課 水産企画グループ 岡村

掲載形式

（議事録・議事概要） 別紙の通り

議事概要とした理由

—

審議（会議）経過

開会宣言	水産課 岡田副課長
会議成立の確認	水産課 岡田副課長
新委員の紹介	水産課 岡田副課長
あいさつ	環境農政局 尾塚局長
あいさつ	水産審議会 井貫会長
傍聴人入場	傍聴希望者なし
諮問	
審議	

会議資料

別添の通り

令和6年度第1回神奈川県水産審議会議事録

◎ 議事

(1) 報告事項

- ・「新かながわグランドデザイン」の策定について
- ・ 魚類養殖技術開発試験について

(2) 審議事項

- ・「かながわ水産業活性化指針」の改定について
諮問を行った。

(3) その他

◎ 結果

(1) 報告事項

- ・「新かながわグランドデザイン」の策定について

水産課水産企画グループ仲手川グループリーダーから、資料1により説明。

○意見・質問なし

- ・ 魚類養殖技術開発試験について

水産技術センター石黒所長から、資料2により説明。

○高橋委員

海面養殖試験ということなのですが、今まで大規模養殖を計画して、最初は三浦半島の西側、その後、そこでは波、それから潮の早さとか、深さ、こういうものが適してないということで、東京湾側に計画を変更してきた経緯がある。しかしそれも、私に言わせれば、うやむやで、消えてしまったのか、継続する意志があるのか。消えてしまったとしても、そういうことを、当時の委員さんに一言もお話がない。そういう中で、この5m*5m*2.5m とこんな小さなもので試験をしている。

海面養殖というのは、神奈川県の場合、大型の養殖でも、海面養殖としては、神奈川県の海は適してないという話が出て、頓挫したような形になる。これを漁業者に着業を促進しますということですが、相模湾では、できない。要は、これは三崎という漁港の中でやっているからいい。大海の中でやっても、果たしてこれで着業はできるのか。その辺を、試験場なり、水産課の考えていることをお聞かせ願いたい。

●山本水産課長

今、お話がありました大規模外洋養殖で、かつて令和2年度から3年度にかけて、高橋委員にも委員になっていただいております、大規模外洋養殖の事業導入検討協議会というものを県が立ち上げて、三浦半島の相模湾側の沖、水深が700mぐらいあるところに、直径が110mぐらいあるノルウェー製のサーモンの養殖施設なのですけれども、これを設置して本県で養殖可能かということを経年、その協議会で検討していただきました。

その2年間の検討の結果、委員の皆様から、相模湾というのは急潮、あるいは波、そういったものがあり、厳しい、物理的に厳しいということがあるので、慎重に検討する必要があるというご意見。それから、民間、あるいは漁業者が、その養殖を実施するには初期投資がかなり大きいということで、そういうリスクをしっかりと把握する必要がある。具体的にいうと最初から民間や漁業者で行うのは困難だろうというご意見をいただきました。

そうした中で、まずは、本県で実施可能な養殖、本県におきましては魚類養殖という実績が過去に一度もございませんので、まず、それが可能かどうかということを経験的にやってみる必要があるということで、沿岸に近いところで、適正な規模で養殖試験をやるのが妥当であろうという、ご意見をいただきました。

その後、県といたしましては、地元の漁協さんや水産事業者さんと協議を続けまして、具体的に申し上げますと、金田湾で導入が可能ではないかということで検討をしてみました。なかなか、現場の漁場の調整ができなかったのですけれども、今般、漁協さんの方から、漁場の利用について、地元での調整が付きそうなので、是非また進めていただきたいというご意見があり、本県と養殖事業者さん、それから漁協さんとで現在協議を進めております。

委員ご指摘のあったとおり大規模外洋養殖を検討していただいた協議会にその状況を報告していなかったというのは、すみません、これまで進捗状況がなかったものですから、なかなか報告する内容がなかったのです。すみません、この場をお借りして、お詫び申し上げます。現在、県も、養殖事業の支援に向けて、新たに、予算の確保に向けて、努力をしていきたいと考えております。

ですので、今回、試験場でやっている5m角の生け簀というのは、あくまで技術試験が可能かどうかということを経先見極めるということで、やりました。今現在、夏場の水温が上がっているこの時期でも、可能かどうかということを経、試験場の方で試験を、今回、また新たに行っています。

そうした結果を踏まえて、実際に現場の方で、事業化に向けて、我々の試験レベルではなくて、漁業者や事業者による、事業を目指した取組ができるかということで、今後、養殖の試験を進めていきたいと考えています。以上です。

○高橋委員

あくまでも試験ということでスタートするということ、それはそれでいいのですけれども、一つは、サバにしてもサーモンにしても、この資料ですと280gぐらいが市場取引の最低限の目方ですね。280gというと食用よりも加工用として持っていられる方が、多分多いと思う。だから、できれば300gまで成長するまで延ばす。それには費用もかかります。大きくなればなるほど餌の食い方も違いますので、リスクもコストも高くつく訳ですけれども。ただ、私的には最初の報告事項にあった「かながわグ

ランドデザイン」の中にもあるように、これを海業という形で利用する。鮮魚として売るのでなく、例えば三崎のようなこういうところでやるのだったら、これを釣り堀にすればいいのですよ。そういう観光資源にもなる、それで、それを管理する漁業者の所得が向上するというような形。これを鮮魚にして売って生計を立てるというのは、非常に厳しいと思います。それであつたらやっぱり 300g 前後まで成長させた段階で海業に転換する。それも一つの考え方だと思うのですね。何でもかんでも大きくして売るといふには、よほど努力しないと、できない。ある程度生産性を求めるということになると、こんな小さい規模ではとても生産性はできませんので小さい規模でやるのでしたら、こういうもので、釣り堀的なもの。港内の釣り堀というのは海業の中で認められている訳ですから、そういう考え方も水産課の中で考えていただきたい。

●石黒水産技術センター所長

まず前半の方の、魚がもう少し大きくした方がいいのではないかという話ですけれども、今回これから始める試験としては、マグロの血合肉を与える試験を行います。これは例えば魚の付加価値を上げるという取組を考えております。また、確におっしゃるとおり 250g や 280g は通常の市場の中で見ると小さい。今回のアンケートの中でも、三浦の水産関係の方にアンケートしたものと、通常 300g、400g、500g が理想だという話も受けたのですけれども、これにつきましても、一緒に取り組んでいる水産事業者さんとの意見交換の中では、例えば販売方法として、飲食店に直接卸す場合には、もう少し小型の方が好まれる場合もあるということで、販売方法も検討しながら、いわゆる採算ベースとして、どの程度の価格設定で、大きさで行くかということも検討していきたいと考えております。

○田口委員

神奈川県で、魚類養殖がなされていないというお話だったのですけれども、私が知っている限りだと、2017年に、長井の地先で、カタクチイワシとか、サーモンを養殖していたように思うのですが、それに関して、どうだったのでしょうか。

●山本水産課長

漁業協同組合がサーモン養殖を試みましたが、中々、採算性ですとか、そういったところでベースに乗らなかったということで、現在はやっていないというところでは。

○田口委員

多分、そこに魚類養殖の難しさというのがあるので、そこを乗り越えないと、厳しいのではないかなというふうに思うのですね。

資料に採算性について書かれていない。また、マサバの種苗が、安定的に今後も確保できるのかどうか、餌の問題もそうです。餌は価格も重要な要素ですよ。

先ほど、養殖、魚類養殖だと思つたのですが、天然の影響を受けないとおっしゃっていましたが、多分、私はものすごく受けていると思います。また、自家汚染等、逆に天然に大きな影響を与える可能性もあるので、その辺を、もっと慎重に見極めた方がいいのではないかなというふうには、常々思っています。

また、魚類だけではなくて、神奈川県は既に藻類等の養殖をやっておられます。例えば韓国の事例ですけれど、藻類養殖で成功しています。別に魚類にこだわる必要はないのかなというふうに、個人的には思っています。

●山本水産課長

今、貴重なご意見いただきまして、本県、漁業生産量ということでは全国の2%以下で大量産地ではないということになっています。それから、養殖につきましては、魚類養殖はこれまで実績がないという中で、後発になるということから、今回、民間の事業者の方とも一緒に、取り組ませていただいているのですけれども、他県のような、量を生産していこうというやり方では、とてもではないけれど、これは成り立たない。

先ほど高橋会長が言われたとおり、海業としての、観光資源としての利用だとか、あるいは売り方、契約レストランなんか売っていくという、そういう規模に依存しないで済む、そういう付加価値の高い養殖業を導入しなければ、本県では成り立たないだろうということで、現在、進めております。

そういったことから、まず、商品として人を引きつけられるものを作っていきたいということで、進めております。

それから、ご意見のあった、従来から、本県で盛んに行われている藻類養殖につきましては、水産技術センターの方から、説明させていただきます。

●石黒水産技術センター所長

これまで本県でも、ワカメ、コンブ、ノリといった藻類養殖が行われてきております。ただ、こちら、近年の気候変動の影響等も受け、特にワカメ養殖は、沖出しする時期がどんどん遅くなってしまっていて、結局結果として養殖できる期間が短くなってしまおう、それから、食害を受けてしまおうといった課題もあって経営体数が減少しています。

そういった中で、水産技術センターでは、ワカメにつきましては暖海性の、西の方から種を取り寄せて、それをフリー配偶体等の技術を用いて、例えば短期間で成長の良いワカメの培養試験に取り組んでいるところです。そういったところで藻類養殖についても進めていきたいと考えております。

○田口委員

規模には依存しないということだったのですけれど、先に言うのですけれど、資料3の2とかの、食に関する施策の中で、国内最大規模の養殖事業の誘致って書いてあるから、これが少し、合わないなと思います。

●山本水産課長

この資料3の2につきましては、平成28年に策定した、現行の指針の達成度について、記載させていただいております。ですので、この大規模外洋養殖を、検討協議会で検討して、いろいろな意見をいただく前のものについて書かれているということになります。

新しい指針につきましては、大規模外洋養殖ということではなく、神奈川の海で実施が可能であるという、要するに漁業者の収入を上げるために、所得の選択肢を増やす一つの、海業もそうなのです。

けれども、そうすることで、例えば漁が不漁になったときも、ある程度の収入が確保できるというようなことから、まず進めていきたいと考えております。

○田口委員

これは古いものなのですね。

●山本水産課長

資料3の2につきましては、現行の指針の内容ですので、新しいの方につきましては、資料の3の3の骨子案になります。

○田口委員

すみません。

○浪川委員

質問が一つと、お願いが一つです。

質問は、今養殖の取組を、水産技術センターでやられているというのは、私、県をあげてやられているのは、非常によい試みだなど思うのですが、この後、予定といたしますか、いつごろを目度にやられているのかなというものがもしあれば、聞かせてくださいということが一点です。

もう一点は要望なのですが、やはりサバというのは日本では天然サバの方がブランド化されておりまして、養殖サバも最近だいぶ増えてきて、ブランド化も進んでいます。「お嬢サバ」として、陸上養殖されていてアニサキスの心配がないですとか、長崎の「ハーブ鯖」みたいなものは餌に工夫だとか、いろいろ特色を出されてやられているということです。神奈川県の場合、それほど大規模なものではなく、多分背後に都市圏があるので、すぐに食べられるとか、レストランに提供できるとか、いろいろ仕掛けの仕方はあるかなと思うのですが、養殖サバを開発するときにそういったブランド化ということに心を砕いていただけたらいいなと思ひまして、それが要望です。

●石黒水産技術センター所長

ありがとうございます。

確かにおっしゃるとおり、本県は後発県ではありますが、大都市圏に近いということはメリットだと我々も考えておりますし、そういった中でブランド化、例えば先ほどあった、マグロ血合肉の餌、いわゆるセレノネインという抗酸化作用の強い物質がありますので、それを餌にすることによって、まずはサバが健康な状態で、いわゆる薬を使わない、そういったものに活用して、一つのブランドという意味では確立できるかなというところを取り組んでおります。

そういった中で、今後のスケジュールでございますけれども、基本的には地元漁業者さんとの調整を進めながら実施していきたいと考えておりまして、具体的にいつからというのは、現場との調整次第なのですが早ければ来年以降、実際にそういった養殖が、実際の海域で出来るというところを目指しながら取り組んでおります。

○蒲谷委員

これ書かれていないのですけれど、まず三つぐらい聞かせてもらいます。

一つ目は生存率。これ書いてないですね。であと、何故半年で区切ってしまったのか。これから、マサバは秋に向けて、脂が乗ってくると思うのですよね。何でわざわざやめてしまったのか。最後は、この規模で経費どれぐらいかかりましたか。以上です。

●石黒水産技術センター所長

まず生存率については、当初、落ちた魚の数から計算して、60%程度と求めていたのですけれども、最後に生け簀を上げた時に、実際数は非常に少なくなっていたという実態がございました。原因は不明というところですが、実際にマサバ養殖をやっている業者さんの現場でも、原因不明で、魚の数が少なくなっているということが起きており、場合によっては、小さいうちに共食いしている可能性があるということです。そういう意味で、生存率は出していません。

○蒲谷委員

500尾中何尾。

●石黒水産技術センター所長

最終的には100尾弱です。今年は水槽でも実験をやります。そこで共食い等の状況がはっきりわかるのかなと思います。

それから、半年で何故終えたかといったところですが、まず水温が低い、冬場の時期の養殖として可能かどうかというところを、確かめるということで、水温が低い5月末から6月で一旦やめました。実際に250gを超えましたので、そこでまず一旦区切りました。7月から、今度は夏の水温の高い時期に可能かどうかというところを試験するというような状況でございます。

それから、経費につきましては、試験では出していません。

○蒲谷委員

大体で良いです。

●石黒水産技術センター所長

人件費は県の職員が対応したため不明です。

○蒲谷委員

人件費は別でいいです。稚魚の仕入代もあるし、あと餌代、いかだの設備。これで大体いくらくらいですか。

●石黒水産技術センター所長

確認して、後日回答いたします。 ※追記回答の通り

○蒲谷委員

わかりました。

※回答

水産技術センター養殖試験の経費(人件費を除く)については次のとおりです。

- ・約 15 cm、500 尾のマサバ種苗代(輸送費込み)：40 万円
- ・配合飼料代：約 11 万円
- ・筏や網等の資材は既存のものを使用 ※新規で購入した場合：約 330 万円

なお、今回の養殖試験は、本県でもマサバの養殖が可能かのみを試験するためのものであり、収支のバランス等については考慮をしていません。

○堀井委員

今のご質問のとおりで、報告書はまだ数値的に、不十分なものが多いと思います。5月に試験が終わったばかりでまだ2ヶ月しか経ってないので、生存率は概ね把握されているようですが、例えば飼料転換効率がどうであったかや、コストの分析等は、まだこれからされると思いますので、この報告書はおそらく中間報告のようなものと承っておりますので、今後結果も分析していただいて、この会に報告していただくのももちろんいいと思いますし、そうでなくても、試験場の研究報告なり事業報告で、しっかり記録として残していただくということが、まずは大事じゃないかと思いました。以上でございます。

(2) 審議事項

・「かながわ水産業活性化指針」の改定について

水産課水産企画グループ仲手川グループリーダーから、資料3により説明。

○高橋委員

この中で私たち現場にいる人間としては、やはり漁業者を増やすことが一番だと。生産量が減ってくる要因の一つにおいて、海洋の変化とか、そういうのはありますけれど、やはり働き手がいない。そういうことで、この資料の中にも、やはり担い手の確保ということが書かれている。それで、若い人たちを、後継者を育てるということも確かに大切なのですが、やはり一番の大切は、どんな職業も、儲かっていれば後取りはできるのです。それが証拠に、海の場合は遊漁船。遊漁船は座っていれば1人1万円ずつもらって、10人乗れば1日に10万円だから。そんな商売を遊漁船はやっているわけ。だから遊漁船は子供だけじゃなくて、兄弟もその釣り宿で働いている。複数船を持つ。こういうことを、漁業者で行っている人は誰もいない。要は、儲からないから。そのために何をしたらいいのか。

新しい後継者に力を入れるのではなくて、現在苦勞している40代、50代。この人たちにやっぱり、ハード面、ソフト面、これで支援をしてやらなければいけません。僕は全漁連の役員もしていますが、全漁連でもやはりそういう意見。全漁連の方針として、若い人たちを育てろと。私は、それは

嘘だ、それはいけないと。やっぱり現在 40 代 50 代で頑張っ、借金苦にあえぎながら、それでも商売をやっている人たちがいくらでもいる。そういう人たちを支援しなかったら、漁業というのはおしまいになる。儲からない商売に、どんな職業も、後継者なんかできないです。これが現実なのです。そういうことを踏まえて、行政でも、やはり補助金をいっぱい出せという話じゃなく、ソフト面でも、何かしらの支援の仕方って、あると思う。そういう訳で、現在一生懸命やってくれている 40 代 50 代、この人たちに力を注いでやっていただきたい。

●山本水産課長

今、高橋委員から頂いたご意見、ごもっともな事だと思えます。そこで、今の担い手のお話ですけれども、かねてから漁連の会長のお立場として、県は担い手を送り込むことばかり努力をしているけれども、実際に漁業をやっている人間が儲かっている姿を見せることが、本来、一番良いだろうということでした。今回、この新しい活性化指針の骨子案の 7 ページの、施策の方向 3 のところの②「漁業所得の安定・向上に向けた漁業者への支援」ということで、これまでの指針でも水産振興ということはやってきていますが、その水産振興とは、具体的に何だということになりますと、やはり漁業者が、ちゃんとそこで飯が食えると、儲かるということが、一つこれは大きな目的になるのではないかと、ということで、新たな指針では、そこをしっかりと見据えた形にしていきたいと考えております。

では、どうやってということがございます。先ほど来、本県というのは、生産量ですとか、生産規模では、そんなに大きくないという中で、その一方で、大都市圏に近く、そういったことから他の産業との接点や、交流人口も多いという、そういった本県独自の強みもあります。

こういったものをうまく活かして、先ほどお話あった海業、そういう取組に、とにかく、お金がしっかり落ちるといふか、稼げる形にするということ。

それから、生産の面で言えば、養殖も一つの生産の手段として、引き出しの一つとして、確立したいということがございます。それから、本来漁業で言いますと、やはり漁場の環境ということで、藻場の再生ですとか、それから栽培漁業の推進、こういったことをしっかりと、それぞれ目的を絞って、目指すところに到達できるように進めていきたいということが、今回の新たな指針での、施策の方向性になります。以上です。

○櫻本委員

5 ページ目の (4) のイ「先端技術の活用や漁業の見える化によるスマート水産業の推進」ですが、長距離無線 LAN を使って、入網状況の動画を 2.2km 離れたところに送信とありますけれども、今後、AI を活用した、定置網に入網した魚の種類や量を判別して、陸上からリアルタイムでモニタリングできるシステムを開発する、その実用化を図っていくということが書かれておまして、これはたいへん実用的で、且つ有効な技術開発であると、高く評価したいと思うのですけれども、この技術を応用するという観点から、一つ、ご提案させていただきたいと思えます。

ご存じのように、ここ数年、クロマグロの漁獲量規制に関連した混乱、特に沿岸定置網で生じた混乱は、大変厳しいものがありました。来年度はクロマグロの漁獲枠の増が可能となりそうですが、漁獲枠が増加されたとしても、混乱は今後も続くと思っております。これまで定置網に入網したクロマグロのうち、実際に漁獲されたものは、一、二割程度ではないかというような話も伺いますが、実

際のところはよくわかりません。逃がしたクロマグロもかなりのものが死亡してしまうと言われておりまして、資源的に見ても、経済的に見ても、大変無駄なことをしているということになると思います。ここでさらに大きな問題は、これら入網し、実際には漁獲されずに逃がしたクロマグロの情報が、データとして全く収集されておらず、資源評価にも反映されていないということです。何故そのような重要なデータが収集されていないかといいますと、そのようなデータを収集することが、現時点では大変難しいからということになります。

しかし、この5ページ目の(4)のイの成果と今後実用化が計画されている技術を使用すれば、定置網に入網し、実際には漁獲されずに逃がしたクロマグロのデータも把握することが可能になる。これは、今後のクロマグロの資源量推定の制度向上や、妥当なTACの設定等、資源管理を実施していく上での、極めて重要な情報になると思いますので、是非、そのような観点からの実用化の検討も図っていただきたいと思います。

一点質問は、この技術を設置するためのおおよその経費はどれぐらいかというのを教えていただきたい。以上です。

●石黒水産技術センター所長

今回、この定置網のモニタリングで使っているシステムなのですけれども、既存のメーカーさんがつくっているものに、プラス、カメラの機能を組み合わせて、魚種の確認等ができるようなシステムとして、つくっております。ですので、その元々の本体の価格が基本性能だけで300万円ぐらいだったと思います。プラス、そういったいろんな機能をつけると、かなり高価なものになります。今、国の方でも、そういったスマート水産業に対する補助等の制度もありますので、そういったところを活用しながら、進めていくことになると思います。

○櫻本委員

是非クロマグロの情報のデータの収集にも、活用していただきたいと思いますが、それは可能でしょうか。

●石黒水産技術センター所長

今、カメラメーカーさんと一緒に、AIを使って、魚種の判別等に取り組んでおり、当然マグロですと大きく魚種判別しやすいかと思います。一方で、定置網は広いので、どの場所にカメラ等を設置すれば、網内の魚種の全体像を把握できるか、今回はカメラと魚探と両方併用してやっており、クロマグロはどちらかという、特徴的な魚探の反応がでますので組み合わせることによって、判別が可能になってくるのではないかなというふうに思います。

○星野委員

海業という言葉がたくさん出てきまして、海業について、お尋ねします。海業を進める上で、多分港が中心になると思います。港の規模ですとか、そこで扱っている魚ですとか、それによってかなり海業を進める形態が個々に違うのかなと思います。ですから、決まったことはできないかな、海業ってこうですって話ができないと思うのです。ただ、関係する部門が多いというか、漁港管理者さん

は当然ありますけれども、それを利用するには、漁業を少し縮小して、ほかの利用を図りたい等もあるし、あとは、港を中心としたまちづくりとなると、県でいうと、県土整備局部門が関係したり、あとは、商業系が関係したり、工業系が関係したり、当然観光も関係するのですが、そういうところと連携する場合に、事業を進める中心は、神奈川県としては、水産課になるものなのですか。どこが、そこ全体を把握して、進めようとされているのか、お聞きしたいです。

●山本水産課長

今のご質問なのですが、例えば場所として、漁港区域であれば当然、漁港管理者である水産の漁港事務所、ですから水産課等が、関わってきますし、その取組の中身に都市計画が絡むということになれば、そういった部門も関わってくるといったところですね。例えば、県の方としても、複数の部門が連携してやる話になるのかなというふうに考えています。商業観光でしたら、そのセクションとも連携していくということになるのですが、特段どこが仕切っているという形ではないのですが、今例えば、例を申し上げさせていただくと、三浦市さんで立ち上げていただいている、三崎漁港グランドデザインの検討協議会、そこに県も複数の部署が参画させていただいておまして、実際に今、星野委員がご心配されている、この案件はどこに聞けばいいのかということになろうかと思うのですが、漁港区域内での施設の利活用や、用途変更ですとか、漁港管理上であれば、漁港事務所を含めた水産のセクションになります。

○星野委員

意外に観光系ですとか、商業系の話が、海業というと、前面に出てきて、華やかなものになりそうなイメージなのですが、やはりそこに中心は漁業であるし、そこをなんとかメインとして中心に置きたいなと思っていますので、ここの利用の仕方を、なんとか確保してというか、これからも続けるように、知恵を出して、やっていきたいと思っておりますので、改めて、メインはやっぱり水産業だということをおっしゃるので、その協力をお願いしたいなと思っております。

○浪川委員

海業に関して、です。もちろん、今言われているように、漁業者さんの所得向上のために海業があるということで、私としてはさらに、地域内の経済循環ということにも配慮していただきたいと思っています。ということがまず一点。

もう一点、これ県さんの方でできるかというのは、わからないのですが、他県でよくある事例として、漁港の多目的利用をする中で、例えば老朽化した漁協さんの施設をどうしようかということが問題になることがございます。壊したくても、漁協さんの方にそのような体力がないということもございまして、自治体の関係者さん等が、知恵を出し合いながら、対応を決めているというような事例が、他県の海業で、よくございます。神奈川県さんの場合、県で管理されている漁港は2漁港だと思うのですが、その他市町村管理の漁港に関しましても、同じような悩みがあるようなときには、是非県さんの方も知恵を出して、一緒に考えていただけるといいのではないかなと思います。できるかどうかはわかりませんが、要望します。

●山本水産課長

今、お話のありました施設について、県が管理している漁港の施設とは別に、共同利用施設というのは漁港漁場整備法の縛りはなく、補助金等の縛りになって、耐用年数等がございます。ただ、そういった事業でも例えば浜プランを活用することで、新たな振興のための施設を造るときに、除却の部分、それが補助の対象になるか、ならないかというのは、それぞれ個別であると思うのですが、もし、ないということであれば、今後、国の方に、例えば地域の活性化を図っていく上で、どうしてもそういう負担があるので、その補助の制度の中で対象にしてもらえないかということは、県としても要望はしていきたいと考えています。

○向井委員

少し違う方向からの質問になるのですが、今のご説明ですと、3ページから6ページに渡って、これまでの取組と課題を、(1)から(5)まで五つに整理して、食、海、川・湖、漁師、漁協・漁港といったような形で、それぞれに関する施策というふうな柱で、これまでの指針を定めていたところを、今出されている改定案では、新たには三つの形に整理するというふうな変更ですよという確認が一つ。

そうなりますと、それぞれの施策について、施策目標を立てて、これから具体的な数値目標を定めて、それに対しての実績を、これから都度報告いただけることになるかと思うのですが、その施策目標の定め方というのは、どのようになっていくのかなというところが一つ。心配というか、気になったところです。

というのも、資料3の2の方で、これまでの施策に対する達成状況を、資料3の2の1ページのところ、ご説明いただいたところで、「食」の施策の区分の目標の項目が、海面養殖生産量ということになっています。当然、「食」のところでは安全安心な海藻類や、二枚貝の生産といったところで、それが達成状況をはかる指標になっているということは、わかるのですが、食の施策の中では、消費の拡大ですとか、新たな付加価値化の支援といったようなところが、内容としては挙げられていたものに対して、それについては、達成状況をはかる指標が存在しなかったように見えますので、これからのその三つに分けた施策の中では、そういった指標をどのように定めていくのかというところの方針を教えてくださいたいと思います。

●山本水産課長

資料の3の1の部分で、基本的な考え方というところに示させていただいていますけれども、資料3の2にある、これまでの指針の区分を考えてみますと、例えば、担い手の話について、先ほど高橋委員が言われたとおり、儲からないといけないでしょう、儲からないところに人を送り込んだところで、それは苦しめるだけになってしまう。ならば、儲かることが必要。そうしますと、所得の向上、それは一体なのだということになります。それから、先ほどお話のありました、食品の安全性等につきましても、生産管理できる養殖ですとか、漁獲以降の鮮度保持、そういったものがセットになってくるといふことであれば、今までの施策の分け方や、現場の取組で合っていたのかということについて見直しを行って、これとこれは一体だよ、というものはしっかりと連携する必要がありますので、その取組の数というのは減ったように見えている部分もございます。

そういった観点から、これからまたいろいろご意見をいただきながら、活性化指針を作っていくわけですが、今、ご心配された、食品の県民への部分、安心安全の部分、それは言ってみれば、付加価値の部分も連携しますので、そういったところは、我々もしっかりと目標を絞って取り組んでいかないと、どうしてもしっかりとした成果が出せないというところもございますので、そういう点での施策の方向ということを絞り込んだ形にしていきたいとは考えておりますので、またその点につきまして、まだ水産審議会でも2回、ご意見をいただくことになっておりますので、そういったご意見をいろいろいただければと思います。

○向井委員

様々な取組を効率よく、且つ充実したものにするために、ある程度まとめるといったことは、とても理解できる話です。ただ、その施策の取組に対して、どのように評価するかという、その評価の観点は、とても難しいと思いますので、それぞれの何をもって、達成状況を評価するかというところの議論は、少し丁寧にして、定めていった方がいいのかなと思ったので、発言させていただきました。

○田口委員

そもそもですけど、気候変動がというような話があったのですけれども、海水温が、東京湾、相模湾で、どれぐらい変わっているとか、やっぱりそういうような情報がないと、話が進まないのではないかなというふうにも思っています。昨日私も、相模湾と東京湾の、神奈川県で提供なさっているブイの情報を見たのですけれど、今だと24℃から25℃とわかったのです。それは多分表層だと思っておりますけれども、水深が深いところの情報も、提示してもらえたらいいなと思っています。

今後、魚類養殖を振興したいということであれば、多分適温というのがあり、その適温が、10年後も維持するかどうかという、検証もしないといけないと思うのです。さっき冬で養殖実験をやりましたとのことですが、冬も、もしかしたら、厳しいぐらい高い状況になるかもしれないというがあるので、そこは気をつけた方がいいなというふうに思いました。

あと定置漁業に関して、静岡県伊東の方では、グルクン等も獲れているのだという話も、よく聞くのですけれど、多分、こちらでも、そういう状況があり、東京都とか、関東の人間が、見慣れない魚があり、その魚が、売れないで無駄にしていることがあると思います。気候変動に対応するのであれば、そういうところにもっと目を向けた施策が必要なのではないかなと思います。

最後に、海業について、別件の話ですが、外国の方が、密漁してしまって、それで現行犯で捕まえたのですが、密漁してはいけないという看板が日本語だったから、わからないということで、見過ごされてしまったそうなのです。では、どういう看板を出したらいいのかというのは大きな問題で、多言語化することや、あるいは県等のホームページで、ここはだめですなり、しっかり示すなり、そういう必要があると思います。海業を拡大するのであれば、それに合わせた対応、オーバーツーリズムもそうですけれども、やっていくべきと強く思いますし、要望します。

●石黒水産技術センター所長

まず、最初の海水温の資料が必要ではないかといったお話がございました。実際に県では、これまで、50年以上海洋観測を続けてきておりまして、相模湾、東京湾では多くの測点をもって、継続して

きております。これについては、ようやくある程度長い期間のデータが揃ったというところもありまして、また一方で、いろいろなエラー値もある中で、そういったところを検討、整理しまして、ようやくある程度まとまった、論文化もできました。その結果を見ますと、おっしゃるとおり、東京湾も相模湾も、 $0.011^{\circ}\text{C}/\text{年}$ ずつ上昇している。100年にしますと 1.1°C ずつということで、気象庁のデータとも恐らく合致すると思います。そういった傾向があるということが、わかってきております。もともと相模湾は水温の変化は黒潮の影響を受けやすいというところもございましたが、それだけでなく、やはり今後、気温が上昇していくことに伴っての海水温の上昇というのも長期的な見方としてはあるのではないかと考えております。

それから、そういった気候変動に伴って、水温が上昇していく中で養殖に本県でも取り組んでいきたいと考えておりますけれども、この海水温上昇というのは、西の方の養殖場では今、ブリ等は厳しくなってきたという話も聞いております。当然、本県の水温も上昇していくところを、ある程度見据えながら、対象の魚種、養殖の期間、スタートするときの種苗の大きさ等、いろいろと検討していかなければと思っています。そういったところを予測して、県として養殖業についても進めていきたいと考えております。

●照井水産課漁業調整・資源管理グループリーダー

看板について述べさせていただきます。神奈川県でも沿岸各地に海のルール、密漁防止の看板を立てておりますけれども、英語や中国語表記のものをつくっています。また、後からシール貼る等の形で、なるべく多言語化するように対応しております。

○武井委員

先ほどの向井委員と田口委員の意見と少し関連するのですが、指針のまとめ方として、目指す姿や、主な取組の部分で、気候変動は非常に大きい問題で、避けては通れない問題だと思うので、キーワードとして目指す姿なり、施策の中に「気候変動」という言葉が入っていた方がいいと思ったのが一つ。

もう一つ、主な取組を三つに整理されたのが、SDGsに絡めて、経済、環境、社会で、三つにしたのかなど、思ったのですが、若干似ているような部分もあるので、キーワードとして、「SDGs」というのも、目指す姿の辺りでふれると、まとめるときに、方向性が整理しやすいかなとも思いました。これは意見ですので、ご検討いただければいいと思います。

いずれにしろ「気候変動」というキーワードはどこかにしっかり入れておいた方がいいのではないかなと感じたので、意見を述べました。

●山本水産課長

気候変動ですとか、社会的な環境、が変わっている、それに迅速に適切に対応するというので、1年前倒して指針を改正するということです。気候変動というのは、これから先も想定されますので、この先の気候変動も想定したという考え方で、指針をつくり上げていければと考えております。

それから、SDGsにつきましても、次の世代に引き継げるということは、要するに持続可能だということになりますので、そこも留意して、作り込んでいきたいと考えております。ありがとうございます

います。

○堀井委員

気候変動の話が出たので申し上げておきますけれども、気候変動というのは、あくまで長期のもので、現在特に問題になっている、北日本の海洋熱波等は黒潮大蛇行の短期的な影響によって、起きているので、それと気候変動という長期的なものというのは分けて、それぞれに対応していくようなイメージで取り組まれた方がいいかなと、思っておりました。以上でございます。

●山本水産課長

この活性化指針は、令和7年から16年までの10年間ということになります。今の気候変動の100年等という、そういう単位には到底及ばない中で、現状に合わせて、環境の影響を反映し常に役に立つように、見直しをしていくという、そういう必要があると認識はしております。

(3) その他

○事務局

特にありません。

以上